

一九六七)堀内文書・『適々齋藥室膠柱方』・古代医学史上の甲狀腺腫・テンリーネ。第三章 本草の研究——本草の歴史・東西古代の本草書・臨床実験をふまえた和漢薬研究・附子・甘草・人参・大黃・土茯苓・『本草品彙精要』。第四章 漢方治療の実際——基礎知識・四診のコツ・竹林の養生論争・老人性疾患・不眠・不安・抑うつ・虚弱児・循環器疾患・痛み・消化器疾患。最終章 東洋医学とわたし。ここで本書に記載されている大塚恭男先生の功績を一例だけ引用しておきたい。

「西洋でも恐らく西暦紀元前後までには、トリカブトがサソリ毒を解し、また眼病の治療薬としての効果のあることが認められていた。西洋におけるトリカブトの医的応用は、この水準までは、中国のそれとほぼ雁行して発達する趨勢を示してきたが、その後は全く挫折してしまつて、古代後期より中世にかけて絶大な影響力を誇つたガレノスに至つて殆ど完全に否定的な見解がうちだされたのである。このような相異は一体何に基くものであろうか。この問題の解明はさまざまな角度からなされなければならない。恐らくは東洋医学と西洋医学との本質論に遡らねば解明されないであろうこの疑問を出发点として筆者はこれからの研究を進めていきたいと思ふ」(本書五〇〇頁) 私は本書を「比較医史学序説」と受止め、二十一世紀の日本医史学をトするものである。その意味で本書は『東洋医学の世界』というより『世界の東洋医学』がふさわしいかもしれない。

(多留 淳文)

(本書は非売品。一九九八(平成十年)三月二十一日。発行所は北里研究所東洋医学総合研究所(〒一〇八八六四二 東京都港区白金五一九一))

川村純一 著

『病いの克服—日本痘瘡史』

ジェンナーが牛痘種痘法を発表してから二〇〇年、WHO(世界保健機構)が痘瘡(天然痘)の根絶を宣言してから二〇年。やがて痘瘡の項目が医学書から消えていき、医療関係者からも痘瘡は忘れられた病気となる。人々に忘れられると資料が散逸したり消滅したりする。この様な危惧から「いまのうちに、日本人の痘瘡に関する病歴」について記録しておかなければならない」という著者の思いが力作の本書となった。

第一章「痘瘡の称呼の変遷」では、「疫病」「疾病」「豌豆瘡」「裳瘡」「袍瘡」と時代により変り、現代の学名となっている「痘瘡」は江戸時代から用いられ、幕末から「天然痘」とも呼ばれるようになったことを教えてくれる。

第二章「痘瘡の起源と伝来」では、紀元前二世紀末から四世紀初め頃にインドから中国に伝わり、六世紀中頃に朝鮮に入り、八世紀に九州の筑紫を経由してわが国に広まったと考えている。

第三章「痘瘡の流行」では、痘瘡の流行が政治と社会にと

う影響したかに言及している。アメリカの独立戦争(一七七六〜八三)が痘瘡の流行によって勝敗が左右され、アメリカ合衆国になったかも知れないカナダがイギリスの植民地として残った。わが国でも政権争いが痘瘡流行により大きな影響を与えていることが述べられている。また痘瘡による改元は、わかつては、一〇七七年から一四五二年まで一三回も行われているという。また、著者が天平七年(七三五)から明治に至るまでの一三二年間の痘瘡の流行を文献から収集すると、流行回数は八七回で、時代別に見ると、平安時代が二九回と一番多く、次いで江戸時代二八回、室町時代一二回、鎌倉時代一〇回と続き、奈良時代は三回、南北朝時代は五回と少なく、安土桃山時代は流行がなかったという。

第四章「痘瘡の犠牲者」では、痘瘡に罹患した天皇、将軍、歴史上の人物をとりあげている。著者の調べでは、痘瘡にかかった天皇は、明らかなものだけでも、平安時代一三名、鎌倉時代と江戸時代が七名、南北朝時代が三名、室町時代一名、計三一名になるという。

第五章「痘瘡の医学」では、痘瘡の原因が神意説、疫鬼説、死霊説、時疫説、胎毒説、伝染説などと変遷していることをとりあげている。また痘瘡を避ける「避痘」では、痘瘡患者を人家から離れた山中の小屋などに置き捨てる「隔離」と、痘瘡にかかっている者や種痘を受けていない者を山谷の施設に集めて種痘を行い、一定期間同所に留めておく制度「種痘山制」を紹介しているが、「種痘山制」の資料はほとんどな

く、大村藩に関するものだけという。

古くから洋の東西で、痘瘡にかかった時、赤い衣服を着せたり、室内に赤色のものを飾ったりしたが、「赤の医学的効用」を考察している。紅花を用いた口紅の効用、デンマークの医学者フィンセンが痘瘡患者に赤色光線療法を行い、その業績でノーベル賞を受賞したことなどをあげ、赤色光線の炎症に対する阻止作用が医学上認められていることなどから、「赤色づくめの疱瘡療法も万更効果(まんきょうこうか)がなかったとはいえないのではなからうか」と問題を投げかけている。

著者が一番多くページを割いているのは第六章「種痘」である。まず人痘種痘法と牛痘種痘法の伝来をとりあげ、次いで牛痘種痘の普及と強制種痘の実施・廃止に言及している。牛痘種痘の実施に当って、日本では当初から種痘を受けた人に渡す種痘証を発行しているが、著者は朝日新聞の記事を引用して、万延元年(一八六〇)に大阪「除痘館」で発行した「痘瘡相済證」が現存する種痘済証として最も古いと認定している。

明治時代になり強制種痘が徹底すると、種痘接種者が増え、種痘の副反応(種痘後脳炎、壊疽性痘疱など)が出て、種痘事故が多発した。国による強制種痘のため、重篤な副反応の被害を受けた児とその両親らが国に対して損害賠償請求をする訴訟が起る。著者はこの種痘禍訴訟も痘瘡史の重要な部分としてページをもうけている。

第七章では「痘瘡にかかわる民俗」として、赤の習俗、痘

瘡信仰、瘡瘡除けの呪物をとりあげ、第八章で「文芸作品にみる瘡瘡」として「栄花物語」「浮世風呂」「馬琴日記」など小説、日記、随筆、川柳、俳句、短歌、唱歌を紹介している。最後に、WHOの資料や新聞報道などを引用し、日本最後の瘡瘡患者や世界で最後の患者をとりあげ、「瘡瘡の根絶」(第IX章)の様子を記し、「人類は再び瘡瘡に襲われることはないか」(第X章)というテーマを検証している。

(蔵方 宏昌)

〔思文閣出版・京都市左京区田中関田町二一七、電話〇七五一一七五一―一七八一、平成十二年五月二十日、四六判、四〇四頁、本体四、七〇〇円〕

磯貝 元 著

『明治の避病院―駒込病院医局日誌抄』

十九世紀から二十世紀にかけて発展をみた細菌学、そしてウイルス学は病を特定し、さらにそれを人びとの視覚の下において本体をあらわにさせたが、そのことは病人が抱えていたそれまでの二重の病苦を追放するという画期的な出来事につながった。

そのひとつは、肉体を苦しめていた病原菌を攻撃する治療薬の開発が進められたことであり、もうひとつは病気の本体がわからず、治癒することがなくて致死率の高い病にありが

ちな病の意味づけと、それともなう病人の社会的な差別という事態が解消に向かったことである。

本書が舞台となつてゐる明治中期の社会は、ハンセン病・結核・精神病などが地方によつては家筋の病として捉えられ、病人およびその家族が強い社会的偏見の下におかれていた時代である。繰返し社会を襲つたコレラなどの感染症においても、発生源の多くが都市の不潔な貧民窟であつたところから、病がそこに住む人の不衛生やだらしなさ、不道徳、逸脱といったものと結びつき、病人を差別する動きもみられた。衛生警察による人権を無視した隔離策はその動きを助長し、病がもつマイナス・イメージを大きくふくらませることになつた。

一八九七年にはコレラ・腸チフス・赤痢・瘡瘡・発疹チフス・ジフテリア・ペスト・猩紅熱を伝染病に指定した伝染病予防法が公布されているが、この時においても病への対応は清掃・消毒(清潔法)と避病院への隔離、对症下药が中心であり、救命に威力を発揮した抗生物質の登場はまだ先のことである。

避病院のほとんどは流行の際、臨時に設置されたものであつたが、東京府では一八九六年に恒久的な施設を建て、翌年にはそれを東京市へ移管するとともに、常設の避病院であつた本所病院を閉鎖している。それ以来、駒込病院は東京市における常設の避病院として機能し、当直医によつて日誌がつづられることになつた。

本書は詳細な注が付記された「駒込病院医局当直日誌」